

No.	項目	対応	意見事項	回答
1	全体	修正	「子ども」「こども」の表記の一貫性についてです。 「計画素案」「資料」を拝見し、「子ども」「こども」の表記がバラバラに使われているように見え、初めて見た方は、校正がされているのかどうか不安に感じてしまうと思われます。 事業名やタイトル名、法律名等すでに確定している表記は、それに従い表記しそれ以外は、統一した表記とした方がいいのではないかと。 学校現場では、「法規名」「事業名」「タイトル名」等、何か意味や思いをこめている場合以外は、全て「子ども」を使用しております。	統一した表記に修正いたします。また、本計画に表記についての説明を追加しました。 なお、「令和4年9月15日内閣官房副長官補付こども家庭庁設立準備室」より、各府省庁へ「こども」表記の推奨についての通知が発出され、特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いることとなりました。 このことから、本計画においても、法令に根拠がある語を用いる場合や固有名詞を用いる場合等を除き、「こども」と表記することとしております。
2	全体	追加	全体的に、学校教育部分の記載が少なく、子ども若者育成支援大綱に記載されている内容の扱い量が全体的に少ないように思える。もう少し、若者支援について追記記載して欲しい。	若者支援施策について、事業を追加いたしました。 今後も、支援を必要としている若者に対して、意見聴取の機会等を通して把握し、支援施策を検討して行きます。
3	計画策定の背景と趣旨 (P3)	修正	計画策定の背景と趣旨について「福島市青少年プラン」について一切触れられていない。今回のこども計画策定において「こども・子育て新ステージプラン」だけ記載というのは、違和感を感じる。今回、青少年プランをあわせた新計画であれば、青少年プランについても記載が必要であると感じる。	下記及び別紙素案のとおり、追加・修正をしました。 【素案に追加】 また、こども・若者の育成支援については、2005（平成17）年に青少年の健全育成方針を示した「福島市青少年プラン」を策定し、こどもたちに夢と希望を持ち、心身ともに健全な人間に成長できるよう取り組んできました。
4	・計画の対象 (P5) ・子どもを取り巻く状況 (P13)	変更なし	計画の対象とする「こども」を0歳から概ね18歳までとしているが、こどもの人口推移では、こどもを0歳から17歳として記載してある。18歳の人口推計はどのように評価されているのか。 また、成人年齢が18歳になったことで、こどもの範囲を0歳から17歳としても良いのではないかと。	児童福祉法では、児童は18歳未満の者としており、子ども医療費助成制度や児童手当などは「18歳に達する日以後の最初の3月31日」までとしていることから、本計画に定める対象者を概ね18歳までと記載をしております。 一方、推計人口については、各年4月1日で推計をしているため、17歳までの推計において子育て支援施策の対象となる高校3年生まで含まれていることから、変更はいたしません。ご了承願います。
5	こどものいる世帯数の推移 (P9)	変更なし	核家族化が進んでいることは間違いないが、元気な祖父母世帯が近くにいて、祖父母それぞれに車を所有してこどもの送迎含め、子の養育のかなりの部分に祖父母がかかわっている世帯は、福島市の場合はかなり多いのではないかとと思われる。福島市において、3世代同居に近い養育環境がどの程度あるのかも分かったと良かったのではないかと。	今後アンケート調査を実施する際に、項目についても検討していきたい。 なお、今回実施したアンケート項目の中には、「放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいか（過ごしているか）」の問いにおいて、「祖父母宅や友人・知人宅」といった回答項目を設けており、下記の回答となっております。 ・就学児前の保護者：23.4% ・小学生の保護者：10.0%
6	【アンケート】小学校の放課後の過ごし方 (P26)	変更なし	学童の利用状況において、低学年と高学年で10%の違いが出ているが、福島市内の学童は、全て1〜6年生までを受入対象にしているのでしょうか？ 例えば、1〜4年生までというような受け入れの条件設定がある学童もあるのでしょうか？	市内の放課後児童クラブにおいて、年齢や学年の条件を設けているクラブはありません。
7	【アンケート】福島市を子育てしやすいまちにするための、市民の望む施策 (P29)	変更なし	経済的な支援が突出しているが、子育ての何に一番経済的な負担を感じていて、どの部分の支援が不足していると感じているか(衣食住にかかる費用か、医療費などか、塾や習い事も含めた教育費か、など)が不明なのではないかと。	アンケート調査において、経済的支援を選択している方の自由回答項目を見ると、未就学児の保護者・小学生の保護者ともに「放課後児童クラブの利用料」及び「給食費の無料」についての記載が多くありました。
8	【アンケート調査】こどものことで現在悩んでいること (P30)	変更なし	「教育費が心配」が一番多いが、教育費のどの部分に不安があるのかが分かったと良かった。基本的に義務教育は無償なので、教育費と捉えているものが、学校にかかる費用なのか、学校外の塾や習い事にかかる費用なのか分かるものはあるのでしょうか？ また、特に悩みはないが突出していることが、子どもの生活に対して関心が薄いことにつながるのではないかと危惧されます。	教育費については、将来までを想定した費用（高校・大学進学等）としての回答であるものと捉えております。 (参考) 将来の進学先について、高校進学以上とを回答した割合 小学生の保護者：93.9% 中学生の保護者：71.2%（※まだわからない28.4%）
9	福島市の主要課題 (P43)	修正	課題2の文面において、「幼児教育」と記載されているが、小・中・高のこどもたちへの教育も支援として必要と思われることから、「幼児・学校教育等」に記載の修正を検討いただきたい。	主要課題について、別紙素案のとおり、修正をしました。
10	福島市の主要課題 (P43)	修正	課題4の保育士等の人材確保と質の向上については、学校教員の確保や質の確保も不可欠であると思う。文章においても、学校教育の質向上や優秀な教員確保や職場環境についても追記いただきたいと思う。	主要課題について、別紙素案のとおり、修正をしました。
11	基本理念 (P46)	修正	基本理念について 基本理念に、「子ども、若者が自分らしく成長するためには、保護者による愛情のこもった養育や地域からの支援により整えられた適切な環境が必要です。」とあります。 子どものえがお条例においても、子どもたちを健全に育てるためには、社会全体がそれぞれの立場で責任を持って、子どもの育ちを支援しなければならないことを謳っています。 一方、子育てにおいて、親（保護者）に第一義的な責任があることが法律に明記されていたと思います。これは、保護者だけに子どもの養育の全責任を負わせるということでは決してありませんが、やはり一番責任を持つのは保護者であるということが、大前提にあると思います。 しかし、親(保護者)は、実際の子育ての経験・体験を通して、だんだん親になっていくものでもあるため、社会全体がそれぞれの立場で、責任を持って、親(保護者)が充実した子育てが出来るように、そして子どもたちが健全に成長するように支援することが必要になるのだと思います。 基本理念の中に、子育てに一番責任があるのは親であるという視点を入れることは難しいでしょうか。 親のいない子どもや様々な困難な状況の子どもたちがいることは承知していますが、そのような子どもたちも含め、すべての子どもの健全な育ちを保证するために社会全体が責任を持つのだと思っていますが、それでも子育ては親がするものであるという視点を「保護者による愛情のこもった養育」という言葉で終わってしまうのは希薄すぎるように感じました。	下記及び別紙素案のとおり、一部修正をしました。 【基本理念】 こども・若者は、将来の主人公であり、地域の宝です。 全てのこども・若者は、多様な個性を持ち、無限の可能性を秘めています。 こども・若者が自分らしく成長するためには、保護者による愛情のこもった養育に加え、地域社会からの支援により整えられた適切な環境が必要です。
12	その他	変更なし	「産後ケア事業」の説明について、退院直後の母子に対して…とあるが福島市の案内では12か月未満の母子までが対象になっているので、退院直後から12か月未満の母子に対して…とした方がいいのではないかと	市内の実施機関において利用条件が異なるため、計画においては期間を掲載しておりません。 市民への周知の際には、利用条件等についても記載し、利用促進を行っていきます。